

福祉・介護職員等の特定処遇加算制度に基づく取り組みの公表について

株式会社アイ・イー・アイでは運営する湘南こども村 やまぶきの福祉職員に対し、給与面や職場環境の改善等を行うために「福祉・介護職員処遇改善加算Ⅲ」を取得しています。これに加え、正規職員のうち児童発達支援管理責任者には、技能・経験のある職員として「福祉・介護職員特定処遇改善加算」を取得し、更なる処遇改善を実施しております。

当社における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、下記のとおり公表いたします。今後も賃金改善・職場環境等の向上により、福祉人材の確保と定着に努めてまいります。

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・賃上げ以外の処遇改善の取り組みの見える化を行っていること

【職場環境等の要件】

1. 資質の向上

- ・上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

2. 労働環境・処遇の改善

- ・子育てや家族などの介護と仕事の両立を目指すための休業制度の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度の整備
- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

3. その他

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他事業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組み作り
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善